

第7期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

株式会社識学

「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.shikigaku.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第2期 事業報告

自 2020年3月1日

至 2021年2月28日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、少子高齢化による労働力や生産年齢人口の減少といった構造的な要因による人手不足の状況（2020年1月の完全失業率(季節調整値)は2.4%(総務省調べ)、有効求人倍率(季節調整値)は1.63倍(厚生労働省調べ))であります。また、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の感染拡大など、世界経済にかかる不安定な要素に注視しなければならない状況が継続しております。

2019年4月の「働き方改革関連法」施行とCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)による感染拡大による企業のリモートワーク実施による多様な働き方が進む中で、生産性向上を図ることに対する市場ニーズがこれまで以上に高まっており、当社サービスの需要は継続的に高まっていると認識しております。

そのような中、「デジタル化プロジェクトをマネジメント力で成功に導く」をミッションとして、社会のミスコミュニケーションのズレを正し、生産性をあげることに着目し、事業運営を行ってまいりました。親会社である株式会社識学から組織マネジメントの改善の定着と運用を行うためのツールである「識学クラウド」のUI/UX向上のためのリプレースの開発を進めながら、組織の生産性向上を目指す株式会社識学のプラットフォームサービスのさらなる事業拡大を支援してまいりました。

また、2020年8月に株式会社MAGES.Labを子会社化し、2020年12月に同社を合併し、同社の行っていた受託開発事業を引継ぎ、事業として運営しております。既存顧客からの継

続的な受注と新規顧客の受注により、安定的な収益基盤を構築してまいりました。

さらに、受託開発事業により得た、エンジニアリングとデザインのノウハウをベースに当社のミッション実現に向けた新規事業の立ちあげの準備に注力しております。

上記の結果、当事業年度における売上高は140,690千円（前事業年度比189.4%増）、営業損失は7,107千円（前事業年度は営業損失は3,451千円）、経常損失は7,105千円（前事業年度は経常損失は3,534千円）、当期純損失は14,696千円（前事業年度は当期純損失は3,654千円）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第1期 (2020年2期)	第2期 (2021年2期) (当期)
売 上 高 (千円)	48,607	140,690
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△3,534	△7,105
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△3,654	△14,696
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△36,540.8	△111,495.32
総 資 産 (千円)	33,144	164,065
純 資 産 (千円)	21,345	25,998

1 株 当 た り 純 資 産 (円)	21,345.9	159,502.6
---------------------	----------	-----------

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社識学	267,978千円	61.3%	識学を使った経営、組織コンサルティング、識学を使った従業員向け研修、識学をベースとした web サービスの開発、提供

(注) 当社の親会社との営業取引として、管理部門の業務委託料の支払いがあります。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

経営管理体制の強化

当社は、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しており、株主様、ステークホルダーの皆様へ信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

(7) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

SaaS に関する開発業務の受託

識学クラウドの開発・保守

(8) 主要な事業所 (2021年2月28日現在)

本 社 東京都品川区

(9) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

従業員数
13名

(注) 上記は、正規従業員の状況であります。

(10) 主要な借入先 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	71,108千円
株式会社日本政策金融公庫	30,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 400株

(2) 発行済株式の総数 163株

(3) 株主数 3名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社識学	100株	63.1%
株式会社MAGES.	32株	19.6%
山本翔太郎	31株	19.0%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本翔太郎	
取締役	池浦良祐	株式会社識学 取締役事業推進部 福島スポーツエンタテインメント株式会社 取締役
取締役	佐々木大祐	経営管理部長

監査役	小泉 勝巳	小泉公認会計士事務所 代表 株式会社プレライズ 代表取締役 株式会社識学 社外監査役
-----	-------	--

② 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	1名	15,750千円
合 計	1名	15,750千円

(注) 上記の支給人員には、無報酬の取締役2名及び監査役1名を含んでおりません

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	142,327	流動負債	63,634
現金及び預金	98,080	買掛金	17,397
売掛金	41,487	1年内返済予定の長期借入金	26,676
前払費用	2,758	未払金	1,689
その他	1	未払費用	9,193
		未払法人税等	226
		預り金	2,252
		賞与引当金	3,312
		その他	2,886
固定資産	21,737	固定負債	74,432
有形固定資産	1,536	長期借入金	74,432
工具、器具及び備品	1,536		
		負債合計	138,066
無形固定資産	20,200	純資産の部	
のれん	20,200	株主資本	25,998
		資本金	34,675
		資本準備金	9,675
		利益剰余金	△18,351
		その他利益剰余金	△18,351
		繰越利益剰余金	△18,351
		純資産合計	25,998
資産合計	164,065	負債・純資産合計	164,065

損益計算書

(自 2020 年 3 月 1 日
至 2021 年 2 月 28 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		140,690
売 上 原 価		108,768
売 上 総 利 益		31,922
販売費及び一般管理費		39,029
営 業 損 失 (△)		△7,107
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
助 成 金 収 入	100	
そ の 他	3	104
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34	
株 式 交 付 費	67	102
経 常 損 失 (△)		△7,105
特 別 損 失		
抱合せ株式消滅差損	7,411	7,411
税引前当期純損失 (△)		△14,516
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	180	180
当 期 純 損 失 (△)		△14,696

株主資本等変動計算書

(自 2020年 3月 1日)
(至 2021年 2月 28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	25,000	—	△3,654	△3,654	21,345	21,345
当 期 変 動 額						
株 式 の 発 行	9,675	9,675			19,350	19,350
当期純損失(△)			△14,696	△14,696	△14,696	△14,696
当期変動額合計	9,675	9,675	△14,696	△14,696	4,653	4,653
当 期 末 残 高	34,675	9,675	△18,351	△18,351	25,998	25,998

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	4年
-----------	----

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	3,802千円
----------------	---------

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	163株
------	------

(2) 当該事業年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

(3)配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(4)当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

該当事項はありません。

監査報告書

私は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年5月20日

株式会社シキラボ

監査役 小泉勝巳 印

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

新株予約権の名称	第1回新株予約権
発行決議日	2017年2月20日
新株予約権の数	22個
保有者数	取締役2名
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式132,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使価額	1株につき84円
権利行使期間	2019年3月1日から 2027年2月20日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退社、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6か月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>④ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p>

(注) 2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の割合で、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。「新株予約権の目的である株式の種類と数」、「新株予約権の行使価額」は株式分割後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備の上、その周知徹底を図る。
 - ・ 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
 - ・ 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
 - ・ 監査役は、内部監査担当者、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
 - ・ 内部監査担当者は、監査役、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - ・ 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報者制度規程」を備え、これを周知し、運営する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - ・ 「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
 - ・ 「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
 - ・取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
 - ・取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の事前承認を必要とする事項や当社への報告を必要とする事項を「関係会社管理規程」に定め、子会社から当社へ適時適切に報告等が行われる体制を整備する。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断若しくは停止させる可能性、又は子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクの排除又は軽減に努めるよう指導する。また、不測の事態が発生した場合、子会社での迅速な対応を支援するため、子会社から当社への報告体制を構築する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営計画の進捗状況について、定期的に報告を求め、当社から経営計画の達成のための指導を行う
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令又は定款に適合することを確保するための体制
当社グループの共有行動基準として『識学』を子会社に周知する。また、子会社で生じた内部通報について、その内容及び状況が適切に報告される体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。
- ⑦ 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。
 - ・ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- ⑩ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。
 - ・ 監査役は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当事業年度において取締役会は21回開催され、取締役及び監査役の出席のもとで、報告及び議案の決議が行われております。当社の取締役会は取締役4名、社外取締役2名の6名で構成されており、社外取締役に対して事前に資料を共有し、取締役会にて十分な審議時間を確保し活発な議論が行われております。
- ② リスク管理体制
内部監査担当において、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告いたしました。
- ③ コンプライアンス管理体制
コンプライアンス規程を定め、取締役及び使用人への周知を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について社内報告体制として、内部通報制度を導入しております。また、コンプライアンス委員会を実施し、コンプライアンス違反の有無をモニタリングすることにより、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うことに努めております。
- ④ 監査役の監査体制
監査役会を17回開催したほか、監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施すると共に、取締役会への出席や代表取締役社長との定期的な会合をもつことで、監査機能の強化及び向上を図っています。また、会計監査人や内部監査担当と連携した監査を通じて業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を監視する体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年 3 月 1 日)
(至 2022年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	267,978	336,922	337,498	△45,041	897,356
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	598,306	598,306			1,196,613
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			224,911		224,911
自 己 株 式 の 取 得				△82	△82
自 己 株 式 の 処 分		1,629		3,369	4,999
新 株 予 約 権 の 発 行					－
新 株 予 約 権 の 取 得 及 び 消 却					－
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動			28,901		28,901
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	598,306	599,936	253,813	3,287	1,455,344
当 期 末 残 高	866,284	936,859	591,311	△41,754	2,352,700

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金				
当 期 首 残 高		－	600	240,836	1,138,792
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)			△5,745		1,190,868
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					224,911
自 己 株 式 の 取 得					△82
自 己 株 式 の 処 分					4,999
新 株 予 約 権 の 発 行			7,770		7,770
新 株 予 約 権 の 取 得 及 び 消 却			△2,024		△2,024
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動					28,901
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		11,075		126,741	137,817
当 期 変 動 額 合 計		11,075	－	126,741	1,593,161
当 期 末 残 高		11,075	600	367,577	2,731,954

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社シキラボ

識学1号投資事業有限責任組合

福島スポーツエンタテインメント株式会社

識学2号投資事業有限責任組合

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、識学2号投資事業有限責任組合の組成により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 2社

主要な関連会社の名称 新生識学パートナーズ株式会社

新生識学成長支援1号投資事業有限責任組合

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、新規設立により新生識学パートナーズ株式会社を当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、新生識学成長支援1号投資事業有限責任組合の組成により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった株式会社Surpassは、株式の一部売却により当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シキラボの決算日は、連結決算日と一致しております。

識学1号投資事業有限責任組合の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、福島スポーツエンタテインメント株式会社の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算を行っております。

また、識学2号投資事業有限責任組合の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、11月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

ロ.棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 追加情報に関する注記

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2022年2月4日に払込が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2020年5月27日開催の第5期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額80,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として譲渡制限付株式の払込期日から当該対象取締役が当社の取締役を退任する日までの期間の間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2022年2月4日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 4,456株
(3) 処分価額	1株につき1,122円
(4) 処分価額の総額	4,999,632円
(5) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。）1名 4,456株

(VCファンド事業に関する投資有価証券、収益並びに費用の計上区分)

当社は、「VCファンド事業」を主たる事業とすべく、内部管理体制の整備と強化に努めてまいりました。また、2021年6月30日に株式会社アイドマ・ホールディングスの株式を売却しており、投資有価証券売却益を計上いたしました。これに伴い、「VCファンド事業」を主要な事業として運営する体制の整備と売却実績が伴ったことを契機として、今後の投資案件の増加による投資有価証券の売却が事業的な規模として見込まれることから、「VCファンド事業」を主たる事業として独立区分し報告セグメントといたしました。

この結果、2021年6月30日以降に実行した投資より連結貸借対照表の固定資産に計上していた「投資有価証券」を流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、四半期連結損益計算書の「営業外損益」または「特別損益」に計上していた当該投資有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上する方法を採用しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(営業投資有価証券及び投資有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の評価)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	当連結会計年度
営業投資有価証券	118,400千円
投資有価証券	244,474千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券である営業投資有価証券及び投資有価証券の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。

減損処理を実施していない営業投資有価証券及び投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力等は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。なお、見積りに用いた投資先事業計画の不確実性は高く、実質価額が著しく低下した場合には、営業投資有価証券及び投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 30,593千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	減損損失
株式会社シキラボ	東京都品川区	その他	のれん	15,711千円
福島スポーツエン タテインメント株 式会社	福島県郡山市	事業用 資産	建物	389千円
			工具、器具及び備品	6,603千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

のれんにつきましては、連結子会社である株式会社シキラボと株式会社MAGES.Lab(現株式会社シキラボ)の株式交換時に発生したのれんに関して、株式交換の際に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

事業用資産につきましては、営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある状況にあることから、当該資産の回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,196,900株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数
普通株式 186,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(ii) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,625,498	2,625,498	－
(2) 売掛金	306,926		
貸倒引当金(※)	△5,719		
	301,206	301,206	－
(3) 投資有価証券	26,012	26,012	－
資産計	2,952,717	2,952,717	－
(1) 買掛金	19,677	19,677	－
(2) 未払法人税等	161,410	161,410	－
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含 む)	384,834	372,540	△12,293
負債計	565,921	553,628	△12,293

(※) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	362,874

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 290円33銭

1 株当たり当期純利益 29円06銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、2022年6月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社シキラボ（以下、「シキラボ」という。）を吸収合併（以下、「本合併」という。）することを2022年5月27日開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 本合併の目的

当社子会社であるシキラボはSaaSに関する開発業務の受託や当社のプラットフォームサービスである「識学クラウド」の開発・保守を行っておりますが、当社グループにおける経営資源の効率化を図るため、本合併を行います。

本合併は当社を存続会社とし、シキラボを消滅会社とする吸収合併方式です。現時点での試算では合併差損が生じる可能性があるため、2022年5月27日開催予定の第7期定時株主総会における承認決議を経て本合併を実施する予定です。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議（当社・シキラボ）	2022年4月14日
契約締結日	2022年4月14日
株主総会決議（当社）	2022年5月27日（予定）
株主総会決議（シキラボ）	2022年5月30日（予定）
合併予定日（効力発生日）	2022年6月1日（予定）

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、シキラボは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、合併効力発生日前日のシキラボの株主名簿に記載又は記録された株主に、その所有する普通株式1株に対して、当社の普通株式200株を割当て交付いたします。

なお、本合併により割当てする当社の普通株式総数は32,600株であり、当社が保有する自己株式をもって割当てを行うため、新規に発行する株式はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 150,400株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 199,881,600円 |
| (4) 取得日 | 2022年4月15日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け |

3. 取得結果

上記決議に基づき、2022年4月15日に当社普通株式150,400株(取得価額:199,881,600円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得を終了いたしました。

(資本金の減少)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、2022年5月27日に開催予定の第7期定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の当社における資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額866,284,893円を856,284,893円減少して10,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2022年4月14日
- (2) 定時株主総会決議日 2022年5月27日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日 2022年7月27日（予定）
- (4) 減資の効力発生日 2022年8月1日（予定）

(第5回新株予約権の発行について)

2022年4月14日開催の取締役会において、当社の従業員に対してのインセンティブ付与を目的として、新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、新株予約権の内容については、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当日

2022年5月2日

(2) 発行する新株予約権の総数

144,000個 (新株予約権1個につき1株)

(3) 新株予約権の発行価格

新株予約権1個と引き換えに払い込む金銭の額 (以下、「払込金額」という。) は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額 (ブラック・ショールズモデルにより割当日の東京証券取引所グロース市場における普通株式の終値をもとに算出された価額) とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 144,000株

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額 (以下、「行使価額」という。) に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値) とする。

(6) 新株予約権の行使期間

2024年4月15日から2032年4月14日まで

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及びその内容に関する議案を、2022年5月27日開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

I. 株式報酬型ストック・オプションの導入の目的

当社は、中長期的な業績拡大及び企業価値の向上を目指すにあたり、当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで「中期経営計画」の達成及び中長期の業績拡大へよりコミットするためのインセンティブ制度として株式報酬型ストック・オプションを導入するものであります。

II. 株式報酬型ストック・オプション制度の概要

1. スtock・オプションに関する報酬等の額及び上限

当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。新株予約権1個あたりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額とします。かかる株式報酬型ストック・オプションの付与は、新株予約権の公正な評価額を払込金額とする新株予約権を当社取締役に割当てると一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により行います。

なお、取締役の株式報酬型ストック・オプション報酬総額の上限は年額300,000千円以内とします。

2. ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容

(1) 新株予約権の総数

定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数は、1,400個を限度とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。ただし、当社は新株予約権の割当てを受ける取締役に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該取締役は、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2025年3月1日から2035年2月28日（ただし、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ①2026年2月期までの事業年度に係る当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の売上高が、11,000百万円を超過し、かつ、同期間に係る当社の有価証券報告書の連結損益計算書に基づき算出される営業利益が、1,500百万円を超過した場合。

上記における営業利益は、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額とする。なお、営業利益の額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権及びその他当社が発行する新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかる営業利益の額が適用される。なお、上記の売上高及び営業利益の判定に際しては、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、売上高及び営業利益の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- ②新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社及び当社子会社並びに当社関連会社の取締役、上級執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記2. (7) に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日)
(至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	267,978	242,478	89,494	331,972	393,089
当期変動額					
株式の発行(新株予約権の行使)	598,306	598,306		598,306	
当期純利益					283,969
自己株式の取得					
自己株式の処分			1,629	1,629	
新株予約権の発行					
新株予約権の取得及び消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	598,306	598,306	1,629	599,936	283,969
当期末残高	866,284	840,784	91,124	931,909	677,058

	株主資本			評価・換算差額等 その他有価証券評 価差額金	新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
	利益剰余金合計					
当期首残高	393,089	△45,041	947,998	－	600	948,598
当期変動額						
株式の発行(新株予約権の行使)			1,196,613		△5,745	1,190,868
当期純利益	283,969		283,969			283,969
自己株式の取得		△82	△82			△82
自己株式の処分		3,369	4,999			4,999
新株予約権の発行					7,770	7,770
新株予約権の取得及び消却					△2,024	△2,024
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				8,722		8,722
当期変動額合計	283,969	3,287	1,485,500	8,722	－	1,494,222
当期末残高	677,058	△41,754	2,433,498	8,722	600	2,442,821

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

持分法適用関連会社となる組合については、仮決算を行った組合の財務諸表に基づいて組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

その他の組合については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項ありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(投資有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	当連結会計年度
投資有価証券	147,589
その他の関係会社有価証券	52,985

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報については、連結注記表「4.会計上の見積り注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 追加情報に関する注記

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結注記表と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 22,676千円

(2)関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権 5,833千円

短期金銭債務 21,015千円

長期金銭債権 105,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 10,514千円

営業費用 242,195千円

営業取引以外の取引による取引高 92,139千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 55,215株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	11,357千円
未払賞与	11,000千円
営業権	40,704千円
貸倒引当金	43,580千円
減価償却超過額	8,017千円
関係会社事業損失引当金	38,383千円
関係会社株式評価損	27,190千円
その他	17,875千円
小計	198,110千円
評価性引当額	△108,768千円
合計	89,342千円

繰延税金負債

投資事業組合運用益	△3,849千円
合計	△3,849千円
繰延税金資産の純額	85,493千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	福島スポーツ エンタテイン メント株式会 社	所有 直接56.4%	資金の貸付 業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	50,000	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	28,333
				資金の回収 (注) 1	16,666	関係会社長 期貸付金	96,666
				利息の受取 (注) 1	471	-	-
				業務受託 (注) 2	4,800	流動資産 その他	880
子会社	株式会社 シキラボ	所有 直接61.3%	ソフトウエ アの開発委 託 役員の兼任	ソフトウエ アの開発委 託 (注) 4	340,268	未払金	21,015
子会社	識学2号 投資事業有 限責任組合	所有 直接7.5%	業務受託	業務受託 (注) 2	21,645	前受金	5,494
関連会 社	新生識学パ ートナース 株式会 社	所有 直接50.0%	業務受託	業務受託 (注) 2	35,059	前受金	18,333
関連会 社	新生識学成 長支援1号 投資事業有 限責任 組合	所有 直接49.9%	出資の引受	出資の引受 (注) 3	242,757	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 業務受託は業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

3. キャピタルコール方式による出資の引受であります。

4. 当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。

5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	299円97銭
1株当たり当期純利益	36円70銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。